

(別紙)新旧対照表

構造改革特別区域計画

変更前	変更後
<p>(1~4 略)</p> <p>5 構造改革特別区域計画の意義 横浜市 IT 産業戦略の実現</p> <p>横浜市では、2004 年 12 月に「横浜市 IT 産業戦略」を策定し、市として IT 産業を横浜の産業を牽引するリーディング産業として位置づけ、その振興に積極的に取り組むこととしている。</p> <p>同戦略の中では、「人間中心の IT 活用」を進むべき方向とし、新横浜のハードウェア産業、横浜駅周辺のソリューション産業、関内・山下地区のコンテンツ産業の各産業分野の総合力を活かすことで、最先端の IT 技術が感動を拡げる街にしていきたいことを目標としており、「ヨコハマ・デジタル・フォアフロント」をキャッチフレーズにその取り組みをしている。</p> <p>本特区計画は、そうした横浜市 IT 産業戦略の実現に資するものであり、国境をまたぐグローバルな競争の中で、横浜のポテンシャルを存分に引き出すためのインセンティブになるものである。</p> <p>横浜知財・IT クラスター形成・支援プロジェクトの補完</p> <p>経済産業省の産業クラスター計画と連携する形で、横浜では 2005 年 7 月より横浜知財・IT クラスター形成・支援プロジェクトを進めている。本プロジェクトは、民間のクラスターマネージャーを中心に人的なネットワークを形成し、新技術・新製品・新サービス・新事業の創出につなげていくプロジェクトであるが、企業や人的リソースのアライアンスを組む上で、国籍を問わない優れた企業・人材と積極的にアライアンスを組んでいくことが横浜の IT 産業の国際競争力強化につながるることとなる。</p> <p>IT と製造業の新しい融合</p> <p>京浜工業地帯の一翼を担い、戦後の我が国の高度経済成長をリードしてきた横浜には、一般機械、電気機械など加工組立型の製造業が高い密度で集積しており、なかでも、パナソニック、日立、ビクターなど我が国を代表する世界的エレクトロニクス関連企業や研究開発拠点が立地し、更にこれらをサポートする中小下請企業が集積している。IT 産業の多様な集積と、横浜の得意分野であったエレクトロニクス製品の製造技術とを結びつけ、我</p>	<p>(1~4 略)</p> <p>5 構造改革特別区域計画の意義 横浜市 IT 産業戦略の実現</p> <p>横浜市では、2004 年 12 月に「横浜市 IT 産業戦略」を策定し、市として IT 産業を横浜の産業を牽引するリーディング産業として位置づけ、その振興に積極的に取り組むこととしている。</p> <p>同戦略の中では、「人間中心の IT 活用」を進むべき方向とし、新横浜のハードウェア産業、横浜駅周辺のソリューション産業、関内・山下地区のコンテンツ産業の各産業分野の総合力を活かすことで、最先端の IT 技術が感動を拡げる街にしていきたいことを目標としており、「ヨコハマ・デジタル・フォアフロント」をキャッチフレーズにその取り組みをしている。</p> <p>本特区計画は、そうした横浜市 IT 産業戦略の実現に資するものであり、国境をまたぐグローバルな競争の中で、横浜のポテンシャルを存分に引き出すためのインセンティブになるものである。</p> <p>横浜知財・IT クラスター形成・支援プロジェクトの補完</p> <p>経済産業省の産業クラスター計画と連携する形で、横浜では 2005 年 7 月より横浜知財・IT クラスター形成・支援プロジェクトを進めている。本プロジェクトは、民間のクラスターマネージャーを中心に人的なネットワークを形成し、新技術・新製品・新サービス・新事業の創出につなげていくプロジェクトであるが、企業や人的リソースのアライアンスを組む上で、国籍を問わない優れた企業・人材と積極的にアライアンスを組んでいくことが横浜の IT 産業の国際競争力強化につながるることとなる。</p> <p>IT と製造業の新しい融合</p> <p>京浜工業地帯の一翼を担い、戦後の我が国の高度経済成長をリードしてきた横浜には、一般機械、電気機械など加工組立型の製造業が高い密度で集積しており、なかでも、パナソニック、日立、ビクターなど我が国を代表する世界的エレクトロニクス関連企業や研究開発拠点が立地し、さらにこれらをサポートする中小下請企業が集積している。IT 産業の多様な集積と、横浜の得意分野であったエレクトロニクス製品の製造技術とを結びつけ、我</p>

我が国製造業の復活を促すことによって、新しいネットワーク型の経済モデルを全国に発信していく。そのためには本特区計画を活用し、国境を越えた、世界中の頭脳や技術の結集が必要である。

大学等（教育機関）・研究機関との連携促進

以下は、半導体理工学研究センター（STARC）の設立趣旨から抜粋したものである。

「我が国においては伝統的に産業界と大学とは、技術の研究開発の面では比較的相互に疎遠な関係であったことは否めない。これは、これまでが大学は学問の府として研究を担い、産業界は産業技術の開発を担えば相互に何の依存関係がなくても事足りた時代でもあったからである。また、基礎は欧米諸国に仰ぎ、我が国はそれを基にした技術の応用を専らにするという長い歴史が存在したことも事実である。しかし、我が国の持てる研究開発力を基礎から応用に至るまで総合的に発揮し、我が国の半導体産業が先端性と競争力を維持し技術を世界的に牽引するには、このような状況を傍観することは許されず、産業界と大学の有効な協力関係を構築することが必須である。（株）半導体理工学研究センターは、このような時代の要請に鑑み、日本の半導体関連民間企業より資金を募り、シリコン半導体技術の基礎分野についてしかるべき規模をもって、日本の大学への研究委託、あるいは大学との共同研究を遂行し、我が国の技術基盤の強化と先端競争力の維持を実現し、これにより我が国の産業社会へひいては国際的な産業社会へ貢献することを目的に設立するものである。」

STARCは研究開発のロードマップを定め、目的にあった大学等を審査し、年間2000万円、5年間で1プロジェクトにつき、1億円の支援を行っており、財源は民間企業の資金でまかなわれている。こうしたハブ的機関のポテンシャルを最大現に引き出すことが重要である。

市内にある理工系や経済系の大学の知財を、横浜の企業に還元するため、産学のアライアンスが多様に組んでいけるような取り組みが必要である。そのためには、共同研究などの実施や、産学連携プロジェクトの組成、およびネットワーキングが重要になる。

IT産業の人材の裾野を広げるための様々な取り組みを進めるとともに、教育機関から輩出される優秀な人材を、産業界に活用していくため、人材の育成・マッチング、インターンシップなど教育機関・研究機関と産業の様々な連携を進める必要がある。

我が国製造業の復活を促すことによって、新しいネットワーク型の経済モデルを全国に発信していく。そのためには本特区計画を活用し、国境を越えた、世界中の頭脳や技術の結集が必要である。

大学等（教育機関）・研究機関との連携促進

以下は、半導体理工学研究センター（STARC）の設立趣旨から抜粋したものである。

「我が国においては伝統的に産業界と大学とは、技術の研究開発の面では比較的相互に疎遠な関係であったことは否めない。これは、これまでが大学は学問の府として研究を担い、産業界は産業技術の開発を担えば相互に何の依存関係がなくても事足りた時代でもあったからである。また、基礎は欧米諸国に仰ぎ、我が国はそれを基にした技術の応用を専らにするという長い歴史が存在したことも事実である。しかし、我が国の持てる研究開発力を基礎から応用に至るまで総合的に発揮し、我が国の半導体産業が先端性と競争力を維持し技術を世界的に牽引するには、このような状況を傍観することは許されず、産業界と大学の有効な協力関係を構築することが必須である。（株）半導体理工学研究センターは、このような時代の要請に鑑み、日本の半導体関連民間企業より資金を募り、シリコン半導体技術の基礎分野についてしかるべき規模をもって、日本の大学への研究委託、あるいは大学との共同研究を遂行し、我が国の技術基盤の強化と先端競争力の維持を実現し、これにより我が国の産業社会へひいては国際的な産業社会へ貢献することを目的に設立するものである。」

STARCは研究開発のロードマップを定め、目的にあった大学等を審査し、年間2000万円、5年間で1プロジェクトにつき、1億円の支援を行っており、財源は民間企業の資金でまかなわれている。こうしたハブ的機関のポテンシャルを最大現に引き出すことが重要である。

市内にある理工系や経済系の大学の知財を、横浜の企業に還元するため、産学のアライアンスが多様に組んでいけるような取り組みが必要である。そのためには、共同研究などの実施や、産学連携プロジェクトの組成、及びネットワーキングが重要になる。

IT産業の人材の裾野を広げるための様々な取り組みを進めるとともに、教育機関から輩出される優秀な人材を、産業界に活用していくため、人材の育成・マッチング、インターンシップなど教育機関・研究機関と産業の様々な連携を進める必要がある。

世界の頭脳や技術の活用

今や我が国は携帯電話やデジタルカメラ、薄型テレビ、DVD レコーダーなど、次世代 IT 産業の技術開発では世界のフロントランナーとなっているが、横浜も優れた技術力で、新横浜地区を中心にそうした高い評価を受けており、あたかも国境が存在しないかのように世界中から技術者が集まり、新製品開発や情報収集活動が頻繁に行われている。日本企業でも、半導体や電子部品などの開発に日本の大学を卒業したアジアの留学生を技術者として雇用したり、インターンとして受け入れたりする例がみられ、特区制度の活用により高度な技術人材の活用を進める。

独自のインセンティブの活用による企業誘致促進

国内への生産拠点回帰の動きや、海外の対日投資の促進に伴い、企業誘致をめぐる都市間競争は厳しさを増している。特に、IT 産業においてはそうした大規模投資が多く、熾烈な競争が行われている。横浜においては、次世代 IT 産業の拠点として、特区制度の活用とあわせて、横浜市独自の企業誘致インセンティブを活用し、IT 関連企業の誘致を促進することとする

6 構造改革特別区域計画の目標

横浜型 IT 産業クラスターの創生

国際的な企業・人材等の交流や、人材育成などを通して、最先端の IT 分野の新技术、新製品、新サービス、新事業が次々に創出され、それらがさらに新しい企業・人材などを呼び込み、相乗効果となって、よりクラスターを大きくするようなそうしたメカニズムを作り上げることとする。

クラスターにおける人的ネットワークの拡大

先述の横浜型 IT 産業クラスターにおいて、国内外の企業・人材が新しい有機的な人的ネットワークを拡大させ、新しい知財や価値を創出するようなソフト的な基盤を整えることとする。

IT を中心とした新しいビジネスモデルの提起

一般機械や電気機械など加工組立型の製造業復活のシナリオを示し、IT 産業の強みを十分に活かして、次世代 IT 産業の拠点として成長させていくため、事業者間のネットワーク形成を促進する。民間から提案される新しいプロジェクトなどを横浜市として支援し、IT 関連事業者と他分野のリソースが、双方の強みを発揮して連携できる機会を生み出し、成功事例を示していく。

世界の頭脳や技術の活用

今や我が国は携帯電話やデジタルカメラ、薄型テレビ、DVD レコーダーなど、次世代 IT 産業の技術開発では世界のフロントランナーとなっているが、横浜も優れた技術力で、新横浜地区を中心にそうした高い評価を受けている。日本企業でも、グローバルな視野で新製品開発や情報収集活動が頻繁に行われており、半導体や電子部品などの開発に日本の大学を卒業した留学生を技術者として雇用したり、インターンとして受け入れたりする例も多く見られるなど、高度な技術人材の活用を進める。

独自のインセンティブの活用による企業誘致促進

国内への生産拠点回帰の動きや、海外の対日投資の促進に伴い、企業誘致をめぐる都市間競争は厳しさを増している。特に、IT 産業においてはそうした大規模投資が多く、熾烈な競争が行われている。横浜においては、次世代 IT 産業の拠点として、特区制度の活用とあわせて、横浜市独自の企業誘致インセンティブを活用し、IT 関連企業の誘致を促進することとする。

6 構造改革特別区域計画の目標

横浜型 IT 産業クラスターの創生

国際的な企業・人材等の交流や、人材育成などを通して、最先端の IT 分野の新技术、新製品、新サービス、新事業が次々に創出され、それらがさらに新しい企業・人材などを呼び込み、相乗効果となって、よりクラスターを大きくするようなそうしたメカニズムを作り上げることとする。

クラスターにおける人的ネットワークの拡大

先述の横浜型 IT 産業クラスターにおいて、国内外の企業・人材が新しい有機的な人的ネットワークを拡大させ、新しい知財や価値を創出するようなソフト的な基盤を整えることとする。

IT を中心とした新しいビジネスモデルの提起

一般機械や電気機械など加工組立型の製造業復活のシナリオを示し、IT 産業の強みを十分に活かして、次世代 IT 産業の拠点として成長させていくため、事業者間のネットワーク形成を促進する。民間から提案される新しいプロジェクトなどを横浜市として支援し、IT 関連事業者と他分野のリソースが、双方の強みを発揮して連携できる機会を生み出し、成功事例を示していく。

産学連携の促進

産学連携の拠点性を高めるため、半導体を中心に開発された技術の実用化を新横浜周辺のベンチャー企業が行うなど、半導体開発と応用のハブ的機関として、今後は先述のSTARCとの連携をいっそう強化していく。また、IT関連の様々な分野において、大学などの知を活用していくため、市内の大学、専門学校などの教育機関・研究機関との密接なネットワークと、新しい連携が生まれるような仕掛けを行っていくこととする。

世界の頭脳や技術の活用

次世代IT産業の集積の強みをさらに引き出すために、競争と協調が促される創造的IT産業クラスター形成を進め、羽田国際化を見据えるなど国際・国内のアクセスの向上を図る。また、外国人技術者の受け入れ環境を整備することによって、世界の頭脳や技術が集まりやすいオープンな産業風土を形成していく。

独自のインセンティブの活用による企業誘致促進

構造改革特区指定による規制の特例措置とあわせて、国内最大規模の企業立地インセンティブを設けたり、重点産業、重点施設、本社機能移転などに対する手厚い横浜市独自の企業誘致のインセンティブを活用するなど、IT産業を横浜市の重点産業として、市域への集積を促進していく。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす社会経済的効果

横浜市 IT 産業戦略の実現 = 横浜型 IT 産業クラスターの形成

構造改革特区の活用により、国内外からの知の集積が図られ、横浜に世界からの最先端のIT産業の集積が進むことで「横浜 = 最先端 IT の街」というイメージが醸成され、横浜型IT産業クラスターの形成が進む。

ITを活かした新しいビジネスモデルの構築

横浜を拠点として、356万市民のニーズを活かしつつ、市内製造業など既存のリソースを活かしてモデル的に開発した次世代ITが、新しい成功事例となって新しいマーケットを作り出していく。

産学連携の促進

横浜は、新横浜地区を中心に、STARCなど最先端技術開発の産学連携のハブ的な機能を担うエリアとなっており、横浜の企業との共同開発プロジェクトや学生のインターン受け入れや企業の技術者が大学で講義を行うなど、大学と地域が技術や人材などの相互交流を活発に行っていく。

産学連携の促進

産学連携の拠点性を高めるため、半導体を中心に開発された技術の実用化を新横浜周辺のベンチャー企業が行うなど、半導体開発と応用のハブ的機関として、今後は先述のSTARCとの連携を一層強化していく。また、IT関連の様々な分野において、大学などの知を活用していくため、市内の大学、専門学校などの教育機関・研究機関との密接なネットワークと、新しい連携が生まれるような仕掛けを行っていくこととする。

世界の頭脳や技術の活用

次世代IT産業の集積の強みをさらに引き出すために、競争と協調が促される創造的IT産業クラスター形成を進め、羽田国際化を見据えるなど国際・国内のアクセスの向上を図る。また、外国人技術者の受け入れ環境を整備することによって、世界の頭脳や技術が集まりやすいオープンな産業風土を形成していく。

独自のインセンティブの活用による企業誘致促進

国内最大規模の企業立地インセンティブを設けたり、重点産業、重点施設、本社機能移転などに対する手厚い横浜市独自の企業誘致施策を活用したりするなど、IT産業を横浜市の重点産業として、市域への集積を促進していく。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす社会経済的効果

横浜市 IT 産業戦略の実現 = 横浜型 IT 産業クラスターの形成

構造改革特区の活用により、国内外からの知の集積が図られ、横浜に世界からの最先端のIT産業の集積が進むことで「横浜 = 最先端 IT の街」というイメージが醸成され、横浜型IT産業クラスターの形成が進む。

ITを活かした新しいビジネスモデルの構築

横浜を拠点として、356万市民のニーズを活かしつつ、市内製造業など既存のリソースを活かしてモデル的に開発した次世代ITが、新しい成功事例となって新しいマーケットを作り出していく。

産学連携の促進

横浜は、新横浜地区を中心に、STARCなど最先端技術開発の産学連携のハブ的な機能を担うエリアとなっており、横浜の企業との共同開発プロジェクトや学生のインターン受け入れや企業の技術者が大学で講義を行うなど、大学と地域が技術や人材などの相互交流を活発に行っていく。

世界の頭脳や技術の活用

特区制度により、外国人技術者の受け入れ環境を整備し、横浜を世界の技術者が集まりやすい場所とすることで、研究者たちが自由に創造性を発揮し、最先端の次世代IT製品や技術の開発を行い、ITを生かした製造業の経営革新などにも貢献していく。

独自の企業誘致・創業支援制度の活用による新しい活力の創出

横浜市独自の企業誘致・創業支援策を活用することで、新しい横浜経済の担い手を呼び込むこととし、そうした新しい担い手たちと既存のIT関連企業および既存産業との新しいネットワーク、アライアンスが形成され、新しい活力が創出される。

8 特定事業の名称

該当番号	事業名
504	特定事業等に係る外国人の入国・在留申請優先処理事業
505	特定事業等に係る外国人の永住許可弾力化事業
507	外国人情報処理技術者受入れ促進事業
1131 (1143)	修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の午前試験を免除する講座開設事業
1132 (1144)	修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業

(9 略)

世界の頭脳や技術の活用

様々な施策により、外国人技術者の受け入れ環境を整備し、横浜を世界の技術者が集まりやすい場所とすることで、研究者たちが自由に創造性を発揮し、最先端の次世代IT製品や技術の開発を行い、ITを活かした製造業の経営革新などにも貢献していく。

独自の企業誘致・創業支援制度の活用による新しい活力の創出

横浜市独自の企業誘致・創業支援策を活用することで、新しい横浜経済の担い手を呼び込むこととし、そうした新しい担い手たちと既存のIT関連企業及び既存産業との新しいネットワーク、アライアンスが形成され、新しい活力が創出される。

8 特定事業の名称

該当番号	事業名
1131 (1143、1145)	修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の午前試験を免除する講座開設事業
1132 (1144、1146)	修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業

(9 略)

変 更 前	変 更 後
<p>別紙 504</p> <p>1 特定事業の名称 <u>特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業（504）</u></p> <p>2 規制の特例措置を受けようとするもの <u>当該特区地区内に所在する以下の事業所において、情報処理分野の業務に従事する外国人情報処理技術者及びその配偶者または子</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>（株）内藤電誠町田製作所</u> ・ <u>マイウェイ技研（株）</u> ・ <u>（有）ウシュアス・テクノロジーズ・ジャパン</u> ・ <u>（株）グローバル・アドバンテージ</u> ・ <u>（株）エフケイ・ジャパン</u> ・ <u>（株）ドラゴンテック</u> ・ <u>（株）KG Information Systems Japan</u> ・ <u>上海啓明聯和計算機技術有限公司 日本支店</u> ・ <u>NIIT テクノロジーズ（株）</u> ・ <u>（株）CIJ</u> ・ <u>（株）システムプロ</u> ・ <u>（株）ユーエルエーベックス</u> ・ <u>ウィプロ・リミテッド</u> ・ <u>COSMOBIC Technology Co., Ltd.</u> ・ <u>テュフ・ラインランド・ジャパン（株）</u> ・ <u>TRW オートモーティブジャパン（株）</u> ・ <u>サイクレイズ・ジャパン（株）</u> ・ <u>ソリッドレイ研究所（株）</u> ・ <u>（株）タタ コンサルタンシー サービスズ ジャパン</u> ・ <u>キャセイ・トライテック（株）</u> ・ <u>（株）ソデック</u> 	<p>削除</p>

- ・ (有)イーウエイブ・システムズ
- ・ (株)スリーディー
- ・ 新隆ジャパンシステムサービス(株)
- ・ (株)スリーテック
- ・ dSPACE Japan(株)
- ・ 富士通マイクロソリューションズ(株)

3 当該規制の特例措置の適用を開始する日

特区計画後直ちに

4 特定事業の内容

<u>事業所名</u>	<u>所在地</u>	<u>概要</u>	<u>外国人の活動内容</u>
<u>(株)内藤電誠町田製作所</u>	<u>横浜市港北区新横浜 2-7-20</u>	<u>マイクロコンピュータ開発支援装置の設計開発・製造</u> <u>携帯電話、CATV用パワーアンプモジュールの製造</u> <u>その他</u>	<u>特定情報処理活動</u>
<u>マイウェイ技研(株)</u>	<u>横浜市港北区新横浜 1-14-15</u>	<u>パワーエレクトロニクス、メカトロニクスの研究開発、製品試作</u> <u>太陽光発電、風力発電、燃料電池発電など新エネルギー分野の研究開発</u> <u>モーター制御、電源装置、電力変換装置など省エネ機器の研究開発</u>	<u>特定情報処理活動</u>
<u>(有)ウシュアス・テクノロジーズ・ジャパン</u>	<u>横浜市中区本町 1-7</u>	<u>コンピュータのソフトウェアの企画・開発・設計等</u>	<u>特定情報処理活動</u>

<p><u>(株)グローバル・アドバンテージ</u></p>	<p>横浜市西区北幸 2-9-40</p>	<p>金融、通信、流通、ERP・SCM・CRM と OA 系のソフトウェアの開発。 ネットワーク、通信・制御、画像処理などのソフトウェア開発。 システムのコンサルティング、構築、代理販売とその技術サポート。 システムの多言語化、現地化移植、その技術者の派遣と技術サポート。</p>	<p>特定情報処理活動</p>
<p><u>(株)エフケイ・ジャパン</u></p>	<p>横浜市神奈川区東 神奈川 1-1-8</p>	<p>ソフトウェア開発</p>	<p>特定情報処理活動</p>
<p><u>(株)ドラゴンテック</u></p>	<p>横浜市神奈川区鶴 屋町 2-9-22</p>	<p>・コンピュータのソフトウェアの企画・設計・開発・試験等を一般企業向中心に行っている。主にパッケージソフト、組込ソフト、ERP システムの開発</p>	<p>特定情報処理活動</p>
<p><u>(株) KG Information Systems Japan</u></p>	<p>神奈川県横浜市中 区常盤町 2-11</p>	<p>コンピュータのソフトウェアの企画・開発・設計等</p>	<p>特定情報処理活動</p>
<p><u>上海啓明聯和計算機技術有限公司 日本支店</u></p>	<p>横浜市神奈川区青 木町 1-10</p>	<p>・コンピュータのソフトウェア開発・アウトソーシング事業 ・弱電建設プロジェクトの管理・コンサルティング及び運用保守</p>	<p>特定情報処理活動</p>

		・IC設計事業	
<u>NIIT テクノロジーズ(株)</u>	<u>横浜市西区みなとみらい2-2-1</u>	・コンピュータソフトウェアの企画、開発、設計、販売 ・コンピュータ及びコンピュータソフトウェアの利用技術の開発指導	特定情報処理活動
<u>(株)CIJ</u>	<u>横浜市西区平沼1-2-24</u>	システム開発及びシステム開発に関連するサービス(システム開発、コンサルティング及び調査研究、システム/パッケージ・インテグレーション・サービス、インターネット・サービス等)	特定情報処理活動
<u>(株)システムプロ</u>	<u>横浜市西区みなとみらい2-2-1</u>	ソフトウェアの企画・開発・設計等	特定情報処理活動
<u>ウィプロ・リミテッド</u>	<u>横浜市西区みなとみらい2-2-1</u>	ソフトウェア開発サービス	特定情報処理活動
<u>(株)ユーエルエーペックス</u>	<u>横浜市保土ヶ谷区神戸町134</u>	製品安全試験及び認証発行など	特定情報処理活動
<u>COSMOBIC Technology Co., Ltd.</u>	<u>横浜市港北区新横浜3-18-14</u>	・携帯電話端末に関する技術開発及び製品の研究開発 ・研究成果のライセンス及びサブライセンス ・上記に係るコンサルティング及びアフターサービス	特定情報処理活動

<u>デュフ・ライン ランド・ジャパン(株)</u>	<u>横浜市港北区新横浜3-19-5</u>	<u>各種技術製品、設備、 施設等の試験、検査、 評価、認証。 環境の保全及び安全並 びにエネルギー工学に ついての調査及び助言</u>	<u>特定情報処理活動</u>	
<u>TRW オートモ ティブジャパン (株)</u>	<u>横浜市保土ヶ谷区 神戸町134</u>	<u>ブレーキ、ステアリン グサスペンション、エ アバッグ関連の開発・ 製造・販売業</u>	<u>特定情報処理活動</u>	
<u>サイクレイズ・ ジャパン(株)</u>	<u>横浜市中区住吉町 1-4</u>	<u>サーバー、ネットワー ク設備、およびオート メーション装置を含む ローカルと遠隔 IT シス テム用のデータセンタ ー障害管理製品</u>	<u>特定情報処理活動</u>	
<u>(株)ソリッド レイ研究所</u>	<u>横浜市神奈川区鶴 屋町2-20-1</u>	<u>バーチャルリアリティ や3Dに関するソフトウ ェア開発、システム構 築・インテグレートお よびコンテンツ開発</u>	<u>特定情報処理活動</u>	
<u>(株)タタ コン サルタンシー サービスズ ジ ャパン</u>	<u>横浜市西区みなと みらい2-3-1</u>	<u>IT ソフトウェアにおけ るコンサルティングサ ービス、及びその開発 に関する管理業務、保 守、管理、企画等を企 業向けに行なってい る。</u>	<u>特定情報処理活動</u>	

キャセイ・トラ イテック(株)	横浜市港北区新横 浜3-24-5	ソフト開発及びサービ ス事業、モバイル関連 ソフトの開発・電信シ ステムのソフト開発等	特定情報処理活動	
(株)ソデック	横浜市港北区高田 東1-11-45	・システムコンサルテ ィング事業 ・IT ソリューションズ 事業 ・システム・インテグ レーション事業 ・ASP サービス事業 ・海外技術者交流、共 同開発事業 ・IT 関連教育サービス 事業	特定情報処理活動	
(有)イーウエ イブ・システム ズ	横浜市中区本町 1-7 東ビル5F	コンピュータのソフト ウェアの企画・開発・ 設計・輸出入及びこれ に関連するコンサルテ ィング業務	特定情報処理活動	
(株)スリーデ ィー	横浜市神奈川区栄 町1-1 アーバンス クエア横浜2F	コンピュータソフトウ ェア(特に三次元関連 アプリケーション)の 開発販売	特定情報処理活動	
新隆ジャパンシ ステムサービス (株)	横浜市中区吉田町 5-4	一般企業向け中心に、 コンピュータコンピュ ータのソフトウエアの 企画・開発・設計等、 行っている。	特定情報処理活動	
(株)スリーテ ック	横浜市青葉区青葉 台2-11-14 SGビル2F	電子機器開発製造業 電子機器開発製造の連 携グループを作成し、日	特定情報処理活動	

		<u>本の大手開発企業や大学研究室、外資系研究機関などから開発を、数多く受注している。</u>	
<u>dSPACE Japan (株)</u>	<u>横浜市保土ヶ谷区神戸町 134 横浜ビジネスパークタワー9階</u>	<u>自動車、航空宇宙産業、産業用制御装置メカ向けの実装、試験用、量産コード生成ソフトウェアの開発、販売及び制御システム開発用ハードウェア製品の開発、販売</u>	<u>特定情報処理活動</u>
<u>富士通マイクロソリューションズ(株)</u>	<u>横浜市港北区新横浜 2-3-9 (新横浜金子ビル)</u>	<u>最先端半導体テクノロジーをベースとして、システムLSIからネットワークシステムまで幅広く設計および開発。</u>	<u>特定情報処理活動</u>

5 当該規制の特例措置の内容

IT 関連の開発に関しては外国人 IT 関連技術者の活用が進んでおり、今後、IT ビジネスが国境を越えてリアルタイムに展開され、横浜の IT ビジネスが更に拡大していくためには、特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理の特例を受け、外国人 IT 関連技術者が迅速に申請手続等を済ませることができる環境が必要であり、これにより外国人 IT 関連技術者が技術開発や事業活動に専念することができ、ボーダレスな事業活動がスムーズに展開することができる。

こうした措置の効果として、横浜型 IT 産業クラスターの形成につながることを期待される。

変 更 前		変 更 後	
別紙 505		削除	
<p>1 特定事業の名称</p> <p><u>特定事業等に係る外国人の永住許可弾力化事業（505）</u></p>			
<p>2 規制の特例措置を受けようとするもの</p> <p><u>当該特区地区内に所在する以下の事業所において、情報処理分野の業務に従事する外国人情報処理技術者及びその配偶者または子</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>（株）タタ コンサルタンシー サービスズ ジャパン</u> ・ <u>キャセイ・トライテック（株）</u> ・ <u>（株）グローバル・アドバンテージ</u> ・ <u>（株）スリーディー</u> ・ <u>ウィプロ・リミテッド</u> ・ <u>富士通マイクロソリューションズ（株）</u> 			
<p>3 当該規制の特例措置の適用を開始する日</p> <p><u>特区計画後直ちに</u></p>			
<p>4 特定事業の内容</p> <p><u>（1）次に掲げる事業所において従事する外国人情報処理技術者の受入れ促進</u></p>			
<u>事業所名</u>	<u>所在地</u>	<u>概要</u>	<u>外国人の活動内容</u>
<u>（株）タタ コンサルタンシー サービスズ ジャパン</u>	<u>横浜市西区みなとみらい2-3-1</u>	<u>IT ソフトウェアにおけるコンサルティングサービス、及びその開発に関する管理業務、保守、管理、企画等を企業向けに行なっている。</u>	<u>特定情報処理活動</u>
<u>キャセイ・トライテック</u>	<u>横浜市港北区新横浜3-24-5</u>	<u>ソフト開発及びサービス事業、モバイル関連</u>	<u>特定情報処理活動</u>

(株)		ソフトの開発・通信システムのソフト開発等	
(株)グローバル・アドバンテージ	横浜市西区北幸2-9-40	金融、通信、流通、ERP・SCM・CRMとOA系のソフトウェアの開発。 ネットワーク、通信・制御、画像処理などのソフトウェア開発。 システムのコンサルティング、構築、代理販売とその技術サポート。 システムの多言語化、現地化移植、その技術者の派遣と技術サポート。	特定情報処理活動
(株)スリーディー	横浜市神奈川区栄町1-1アーバンスクエア横浜2F	コンピュータソフトウェア（特に三次元関連アプリケーション）の開発販売	特定情報処理活動
ウィプロ・リミテッド	横浜市西区みなとみらい2-2-1	ソフトウェア開発サービス	特定情報処理活動
富士通マイクロソリューションズ(株)	横浜市港北区新横浜2-3-9 (新横浜金子ビル)	最先端半導体テクノロジーをベースとして、システムLSIからネットワークシステムまで幅広く設計および開発。	特定情報処理活動

5 当該規制の特例措置の内容

(1) 規制緩和の必要性

IT関連の開発に関して、外国人技術者の活用が進んでおり、我が国の大学で教育を受けた技術者、外国で技術を習得し日本に訪れる技術者など様々である。特に、高度な専門教育お

よび実務を積んだ外国人に対して、その高い技術力を適正な人件費で活用しようとする企業の目的に適ったものであるが、同時に、中国、韓国ならびに欧米諸国など海外の巨大マーケットへの進出や、そのインターフェースとして信頼できる外国人技術者を確保しておきたいという先行投資的な意図もうかがえる。

今後、日本と海外との間のビジネスが国境を越えて活発に展開され、特区内の IT ビジネスが更に拡大していくためには、本特例の適用を受け、IT 関連技術者が安定的に技術開発や事業活動に専念できるようにするため、永住許可要件の緩和を行うことによって、ボーダレスな事業活動を展開できるよう措置していただきたい。

変 更 前	変 更 後
<p>別紙 507</p> <p>1 特定事業の名称 <u>外国人情報処理技術者受入れ促進事業（507）</u></p> <p>2 規制の特例措置を受けようとするもの <u>当該特区地区内に所在する以下の事業所において、情報処理分野の業務に従事する外国人情報処理技術者及びその配偶者または子</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>（株）内藤電誠町田製作所</u> ・ <u>マイウェイ技研（株）</u> ・ <u>（有）ウシュアス・テクノロジーズ・ジャパン</u> ・ <u>（株）グローバル・アドバンテージ</u> ・ <u>（株）エフケイ・ジャパン</u> ・ <u>（株）ドラゴンテック</u> ・ <u>（株）KG Information Systems Japan</u> ・ <u>上海啓明聯和計算機技術有限公司 日本支店</u> ・ <u>NIIT テクノロジーズ（株）</u> ・ <u>（株）CIJ</u> ・ <u>（株）システムプロ</u> ・ <u>（株）ユーエルエーベックス</u> ・ <u>ウィプロ・リミテッド</u> ・ <u>COSMOBIC Technology Co., Ltd.</u> ・ <u>テュフ・ラインランド・ジャパン（株）</u> ・ <u>TRW オートモーティブジャパン（株）</u> ・ <u>サイクレイズ・ジャパン（株）</u> ・ <u>ソリッドレイ研究所（株）</u> ・ <u>（株）タタ コンサルタンシー サービスズ ジャパン</u> ・ <u>キャセイ・トライテック（株）</u> ・ <u>（株）ソデック</u> ・ <u>（有）イーウェイブ・システムズ</u> 	<p>削除</p>

- ・ (株)スリーディー
- ・ 新隆ジャパンシステムサービス(株)
- ・ (株)スリーテック
- ・ dSPACE Japan(株)
- ・ 富士通マイクロソリューションズ(株)

3 当該規制の特例措置の適用を開始する日

特区計画後直ちに

4 特定事業の内容

事業所名	所在地	概要	外国人の活動内容
<u>(株)内藤電誠町田製作所</u>	<u>横浜市港北区新横浜 2-7-20</u>	<u>マイクロコンピュータ開発支援装置の設計開発・製造</u> <u>携帯電話、CATV用パワーアンプモジュールの製造</u> <u>その他</u>	<u>特定情報処理活動</u>
<u>マイウェイ技研(株)</u>	<u>横浜市港北区新横浜 1-14-15</u>	<u>パワーエレクトロニクス、メカトロニクスの研究開発、製品試作</u> <u>太陽光発電、風力発電、燃料電池発電など新エネルギー分野の研究開発</u> <u>モーター制御、電源装置、電力変換装置など省エネ機器の研究開発</u>	<u>特定情報処理活動</u>
<u>(有)ウシュアス・テクノロジー</u>	<u>横浜市中区本町 1-7</u>	<u>コンピュータのソフトウェアの企画・開</u>	<u>特定情報処理活動</u>

<u>ーズ・ジャパン</u>		<u>発・設計等</u>	
<u>(株)グローバル・アドバンテージ</u>	横浜市西区北幸 2-9-40	金融、通信、流通、ERP・SCM・CRM と OA 系のソフトウェアの開発。 ネットワーク、通信・制御、画像処理などのソフトウェア開発。 システムのコンサルティング、構築、代理販売とその技術サポート。 システムの多言語化、現地化移植、その技術者の派遣と技術サポート。	特定情報処理活動
<u>(株)エフケイ・ジャパン</u>	横浜市神奈川区東神奈川 1-1-8	ソフトウェア開発	特定情報処理活動
<u>(株)ドラゴンテック</u>	横浜市神奈川区鶴屋町 2-9-22	・コンピュータのソフトウェアの企画・設計・開発・試験等を一般企業向中心に行っている。主にパッケージソフト、組込ソフト、ERP システムの開発	特定情報処理活動
<u>(株) KG Information Systems Japan</u>	神奈川県横浜市中区常盤町 2-11	コンピュータのソフトウェアの企画・開発・設計等	特定情報処理活動
<u>上海啓明聯和計算機技術有限公</u>	横浜市神奈川区青木町 1-10	・コンピュータのソフトウェア開発・ア	特定情報処理活動

司 日本支店		<u>ウトソーシング事業</u> <u>・弱電建設プロジェクトの管理・コンサルティング及び運用保守</u> <u>・IC設計事業</u>	
NIITテクノロジーズ(株)	横浜市西区みなとみらい2-2-1	<u>・コンピュータソフトウェアの企画、開発、設計、販売</u> <u>・コンピュータ及びコンピュータソフトウェアの利用技術の開発指導</u>	特定情報処理活動
(株)CIJ	横浜市西区平沼1-2-24	<u>システム開発及びシステム開発に関連するサービス(システム開発、</u> <u>コンサルテーション及び調査研究、システム/パッケージ・インテグレーション・サービス、インターネット・サービス等)</u>	特定情報処理活動
(株)システムプロ	横浜市西区みなとみらい2-2-1	ソフトウェアの企画・開発・設計等	特定情報処理活動
ウィプロ・リミテッド	横浜市西区みなとみらい2-2-1	ソフトウェア開発サービス	特定情報処理活動
(株)ユーエルエーベックス	横浜市保土ヶ谷区神戸町134	製品安全試験及び認証発行など	特定情報処理活動
COSMOBIC Technology	横浜市港北区新横浜3-18-14	・携帯電話端末に関する技術開発及び製	特定情報処理活動

Co., Ltd.		<u>品の研究開発</u> <u>・研究成果のライセンス及びサブライセンス</u> <u>・上記に係るコンサルティング及びアフターサービス</u>	
<u>テュフ・ラインランド・ジャパン(株)</u>	横浜市港北区新横浜 3-19-5	<u>各種技術製品、設備、施設等の試験、検査、評価、認証。</u> <u>環境の保全及び安全並びにエネルギー工学についての調査及び助言</u>	<u>特定情報処理活動</u>
<u>TRW オートモーティブジャパン(株)</u>	横浜市保土ヶ谷区 神戸町 134	<u>ブレーキ、ステアリングサスペンション、エアバッグ関連の開発・製造・販売業</u>	<u>特定情報処理活動</u>
<u>サイクレイズ・ジャパン(株)</u>	横浜市中区住吉町 1-4	<u>サーバー、ネットワーク設備、およびオートメーション装置を含むローカルと遠隔ITシステム用のデータセンター障害管理製品</u>	<u>特定情報処理活動</u>
<u>(株)ソリッドレイ研究所</u>	横浜市神奈川区鶴屋町 2-20-1	<u>バーチャルリアリティや3Dに関するソフトウェア開発、システム構築・インテグレートおよびコンテンツ開発</u>	<u>特定情報処理活動</u>

<u>(株)タタ コンサルタンシー サービスズ ジャパン</u>	<u>横浜市西区みなとみらい2-3-1</u>	<u>ITソフトウェアにおけるコンサルティングサービス、及びその開発に関する管理業務、保守、管理、企画等を企業向けに行なっている。</u>	<u>特定情報処理活動</u>
<u>キャセイ・トラ イテック(株)</u>	<u>横浜市港北区新横浜3-24-5</u>	<u>ソフト開発及びサービス事業、モバイル関連ソフトの開発・電信システムのソフト開発等</u>	<u>特定情報処理活動</u>
<u>(株)ソデック</u>	<u>横浜市港北区高田東1-11-45</u>	<u>・システムコンサルティング事業 ・ITソリューションズ事業 ・システム・インテグレーション事業 ・ASP サービス事業 ・海外技術者交流、共同開発事業 ・IT 関連教育サービス事業</u>	<u>特定情報処理活動</u>
<u>(有)イーウェイブ・システムズ</u>	<u>横浜市中区本町1-7 東ビル5F</u>	<u>コンピュータのソフトウェアの企画・開発・設計・輸出入及びこれに関連するコンサルティング業務</u>	<u>特定情報処理活動</u>
<u>(株)スリーディー</u>	<u>横浜市神奈川区栄町1-1 アーバンスクエア横浜2F</u>	<u>コンピュータソフトウェア(特に三次元関連アプリケーション)の開発販売</u>	<u>特定情報処理活動</u>

新隆ジャパンシステムサービス(株)	横浜市中区吉田町5-4	一般企業向け中心に、コンピュータソフトウェアの企画・開発・設計等、行っている。	特定情報処理活動
(株)スリーテック	横浜市青葉区青葉台2-11-14 SGビル2F	電子機器開発製造業 電子機器開発製造の連携グループを作成し、日本の大手開発企業や大学研究室、外資系研究機関などから開発を、数多く受注している。	特定情報処理活動
dSPACE Japan(株)	横浜市保土ヶ谷区神戸町134 横浜ビジネスパークエストウ-9階	自動車、航空宇宙産業、産業用制御装置メカ向けの実装、試験用、量産コード生成ソフトウェアの開発、販売及び制御システム開発用ハードウェア製品の開発、販売	特定情報処理活動
富士通マイクロソリューションズ(株)	横浜市港北区新横浜2-3-9(新横浜金子ビル)	最先端半導体テクノロジーをベースとして、システムLSI からネットワークシステムまで幅広く設計および開発。	特定情報処理活動

5 当該規制の特例措置の内容

IT関連企業においては、すでに外国人情報処理技術者の活用が進んでおり、本特例の適用を受け、最長5年の長期間の在留期間の特例を受けることにより、情報処理技術者が安定的に

技術開発や事業活動に専念し、特区内を拠点にボーダレスな事業活動を展開することができる。

また、横浜の IT 関連企業の中には、海外のベンチャー企業が開発した技術や製品を日本国内に輸入する商社としても事業活動を行っているところもあり、国内での販売を行うにあたって海外のベンチャー企業の社員を、一旦は自社の社員として雇用契約を行ったうえで、「技術」などの在留資格で来日させ、日本向けの仕様の変更やアフターサービスなどに当たらせることが多い。その際、同社が代理店として、販路を開拓し、その後の販売やアフターサービスを行うケースと、一定の軌道に乗った後に技術資格で来日した米国のベンチャー企業の社員を独立させ、別会社を設立して販売やサービスの提供を行わせるケースがあり、その際、「技術」資格で来日していた外国人では行えない「投資・経営」の在留資格が必要となる活動が多くなることから、円滑な事業展開に支障をきたしている。このため、本特例の適用を受ければ、「特定活動」資格で来日した外国人 IT 技術者が、自然科学の分野の技術・知識等を要するものであれば、在留資格「投資・経営」で認められている経営・管理活動を行うことができるようになるため、特区内の企業が円滑に事業を遂行することができる。

当特区内においてこうした措置が認められ、企業側がこの特例を活用することによって、横浜において IT 関連の活発な技術や製品の流通が期待できるとともに、この事例をブレークスルーとしてさらに活発な特例の活用を促し、横浜における IT 関連産業クラスターの形成につながることを期待される。

別紙 1131 (1143、1145)

変 更 前	変 更 後
<p>別紙 <u>1131 (1143)</u></p> <p>1 特定事業の名称 <u>1131 (1143)</u> 修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の午前試験を免除する講座開設事業</p> <p>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者</p> <p>(1) 修了認定に係る試験の提供者</p> <ul style="list-style-type: none">・ 日本 CIW 普及育成協議会 (JACC) <p>(2) 講座の運営者</p> <ul style="list-style-type: none">・ 株式会社アンソレイユ・ジャパン・ 有限会社アルファフライ (屋号: ハロー! パソコン教室 日吉校)・ 学校法人東海学園 神奈川情報文化専門学校 ・ 学校法人田村学園 横浜経理専門学校 <p>(3) 略)</p> <p>4 特定事業の内容</p> <p>(1) 経済産業大臣が告示で定める履修項目に応じた履修計画 当該講座の運営に当たって、履修内容の詳細について経済産業大臣もしくは独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) に相談を行い、助言があった場合には対応することとする。</p> <p>【株式会社アンソレイユ・ジャパン】 初級システムアドミニストレータ試験講座 (CIW 併用コース) 別紙 5 (1143) アンソレイユのとおり</p>	<p>別紙 <u>1131 (1143、1145)</u></p> <p>1 特定事業の名称 <u>1131 (1143、1145)</u> 修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の午前試験を免除する講座開設事業</p> <p>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者</p> <p>(1) 講座の開設者</p> <ul style="list-style-type: none">― 株式会社アンソレイユ・ジャパン― 有限会社アルファフライ (屋号: ハロー! パソコン教室 日吉校)― 学校法人東海学園 神奈川情報文化専門学校 <u>(平成 19 年 4 月より、学校法人情報文化学園 アーツカレッジヨコハマに名称変更)</u>― 学校法人田村学園 横浜経理専門学校 <p>(2) 修了認定に係る試験の提供者 日本 CIW 普及育成協議会 (JACC)</p> <p>(3) 略)</p> <p>4 特定事業の内容</p> <p>(1) 経済産業大臣が告示で定める履修項目に応じた履修計画 当該講座の運営に当たって、履修内容の詳細について経済産業大臣もしくは独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) に相談を行い、助言があった場合には対応することとする。</p> <ul style="list-style-type: none">― 株式会社アンソレイユ・ジャパン 初級システムアドミニストレータ試験講座 (CIW 併用コース) 別紙 5 (1143) アンソレイユのとおり

【有限会社アルファフライ】

初級システムアドミニストレータ試験講座 (CIW 併用コース)

別紙5 (1143) ハローのとおり

【学校法人東海学園 神奈川情報文化専門学校】

初級システムアドミニストレータ試験講座 (CIW 併用コース)

別紙5 (1143) 神奈川情報文化のとおり

【学校法人田村学園 横浜経理専門学校】

初級システムアドミニストレータ試験講座 (CIW 併用コース)

別紙5 (1143) 横浜経理のとおり

(4 (2) (3) 略)

(4) 修了認定の基準に経済産業大臣が告示で定める民間資格の取得を含む場合における

当該民間資格の名称及び当該民間資格を取得するための試験の試験項目

資格名称：「CIW アソシエイト」

試験科目：「CIW ファンデーション」

試験項目：次の表のとおり

	出題分野		出題項目
(A)	インターネットの概論	1	インターネット・コンセプト
		2	インターネット・インフラ
(B)	インターネットの利用	1	Web コンセプト
		2	Web サービスの利用
		3	データ・リサーチ
(C)	インターネットのメディア	1	オブジェクト・データ
(D)	セキュリティの技術	1	セキュリティ・リテラシー
		2	セキュリティ・マネジメント
		3	セキュリティ・テクノロジー
		4	ファイアウォール
(E)	e ビジネスの設計	1	e コマース
		2	マネジメント・ナレッジ
(F)	ネットワークの基礎	1	ネットワーク・コンセプト
		2	ネットワーク・アーキテクチャ

— 有限会社アルファフライ

初級システムアドミニストレータ試験講座 (CIW 併用コース)

別紙5 (1143) ハローのとおり

— 学校法人東海学園 神奈川情報文化専門学校

初級システムアドミニストレータ試験講座 (CIW 併用コース)

別紙5 (1143) 神奈川情報文化のとおり

— 学校法人田村学園 横浜経理専門学校

初級システムアドミニストレータ試験講座 (CIW 併用コース)

別紙5 (1143) 横浜経理のとおり

(4 (2) (3) 略)

(4) 民間資格の名称及び当該民間資格を取得するための試験の試験項目

資格名称：CIW アソシエイト

試験科目：CIW ファンデーション

試験項目：次の表のとおり

	出題分野		試験項目
(A)	インターネットの概論	1	インターネット・コンセプト
		2	インターネット・インフラ
(B)	インターネットの利用	1	Web コンセプト
		2	Web サービスの利用
		3	データ・リサーチ
(C)	インターネットのメディア	1	オブジェクト・データ
(D)	セキュリティの技術	1	セキュリティ・リテラシー
		2	セキュリティ・マネジメント
		3	セキュリティ・テクノロジー
		4	ファイアウォール
(E)	e ビジネスの設計	1	e コマース
		2	マネジメント・ナレッジ
(F)	ネットワークの基礎	1	ネットワーク・コンセプト
		2	ネットワーク・アーキテクチャ

(G)	ネットワークの設計	1	ネットワーク・コンポーネント
		2	ネットワーク・テクノロジー
(H)	インターネットワーキング	1	インターネット・アーキテクチャ
		2	ネットワーク・デザイン
		3	ネットワーク・マネジメント
(I)	インターネットサービスの構成	1	サービス・コンポーネント
		2	サービス・コンポーネント
		3	サービス・コンポーネント
(J)	システムの開発	1	サーバサイド・スクリプト
		2	データベース
(K)	サイト開発の基礎	1	サイトデザイン・コンセプト
		2	HTML
(L)	サイト開発の実践	1	HTML コーディング
		2	HTML コーディング
		3	HTML コーディング
		4	HTML コーディング
(M)	サイト開発の応用	1	ツールの使用
		2	拡張言語テクノロジー
		3	拡張言語テクノロジー

当該民間資格を取得するための試験の使用言語：日本語

当該民間資格を取得するための試験の提供開始日：2001年6月

(5 略)

(G)	ネットワークの設計	1	ネットワーク・コンポーネント
		2	ネットワーク・テクノロジー
(H)	インターネットワーキング	1	インターネット・アーキテクチャ
		2	ネットワーク・デザイン
		3	ネットワーク・マネジメント
(I)	インターネットサービスの構成	1	サービス・コンポーネント
		2	サービス・コンポーネント
		3	サービス・コンポーネント
(J)	システムの開発	1	サーバサイド・スクリプト
		2	データベース
(K)	サイト開発の基礎	1	サイトデザイン・コンセプト
		2	HTML
(L)	サイト開発の実践	1	HTML コーディング
		2	HTML コーディング
		3	HTML コーディング
		4	HTML コーディング
(M)	サイト開発の応用	1	ツールの使用
		2	拡張言語テクノロジー
		3	拡張言語テクノロジー

当該民間資格を取得するための試験の使用言語：日本語

当該民間資格を取得するための試験の提供開始日：2001年6月

(5 略)

変 更 前	変 更 後
<p>別紙 <u>1132 (1144)</u></p> <p>1 特定事業の名称 <u>1132 (1144)</u> 修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業</p> <p>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者</p> <p>(1) 修了認定に係る試験の提供者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本 CIW 普及育成協議会 (JACC) <p>(2) 講座の運営者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 株式会社アンソレイユ・ジャパン ・ 有限会社アルファフライ (屋号: ハロー! パソコン教室 日吉校) ・ 学校法人東海学園 神奈川情報文化専門学校 ・ 学校法人田村学園 横浜経理専門学校 <p>(3) 略)</p> <p>4 特定事業の内容</p> <p>(1) 経済産業大臣が告示で定める履修項目に応じた履修計画</p>	<p>別紙 <u>1132 (1144、1146)</u></p> <p>1 特定事業の名称 <u>1132 (1144、1146)</u> 修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業</p> <p>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者</p> <p>(1) 講座の開設者</p> <p><u>【CIW 併用コース】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> __ 株式会社アンソレイユ・ジャパン __ 有限会社アルファフライ (屋号: ハロー! パソコン教室 日吉校) __ 学校法人東海学園 神奈川情報文化専門学校 (平成 19 年 4 月より、学校法人情報文化学園 アーツカレッジヨコハマに名称変更) __ 学校法人田村学園 横浜経理専門学校 <p><u>【サーティファイ併用コース】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> __ 学校法人東海学園 神奈川情報文化専門学校 (平成 19 年 4 月より、学校法人情報文化学園 アーツカレッジヨコハマに名称変更) <p>(2) 修了認定に係る試験の提供者</p> <p><u>【CIW 併用コース】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> __ 日本 CIW 普及育成協議会 (JACC) <p><u>【サーティファイ併用コース】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> __ 株式会社サーティファイ <p>(3) 略)</p> <p>4 特定事業の内容</p> <p>(1) 経済産業大臣が告示で定める履修項目に応じた履修計画</p>

当該講座の運営に当たって、履修内容の詳細について経済産業大臣もしくは独立行政法人情報処理推進機構（IPA）に相談を行い、助言があった場合には対応することとする。

【株式会社アンソレイユ・ジャパン】

基本情報処理技術者試験対策講座（CIW 併用コース）

別紙 8（1144）アンソレイユのとおり

【有限会社アルファフライ】

基本情報処理技術者試験対策講座（CIW 併用コース）

別紙 8（1144）ハローのとおり

【学校法人東海学園 神奈川情報文化専門学校】

基本情報処理技術者試験対策講座（CIW 併用コース）

別紙 8（1144）神奈川情報文化のとおり

【学校法人田村学園 横浜経理専門学校】

基本情報処理技術者試験講座（CIW 併用コース）

別紙 8（1144）横浜経理のとおり

（2）修了認定の基準

次の各号に掲げるものを満たすものであること。

民間資格を取得するための試験「CIW ファンデーション」試験を受験し、これに合格することによって認定される「CIW アソシエイト」資格を取得すること。

前号に加え「4 特定事業の内容」で示す当該の認定講座を7割以上の出席をもって履修した後、修了認定に係る試験を受験し、これに合格すること。ただし、当試験における合格基準点は、JACC が定めるものとする。なお、JACC が統一して作成した試験について、経済産業大臣（IPA が試験事務を行う場合にあつては、IPA）の審査不通過の際には、IPA

当該講座の運営に当たって、履修内容の詳細について経済産業大臣もしくは独立行政法人情報処理推進機構（IPA）に相談を行い、助言があった場合には対応することとする。

【CIW 併用コース】

— 株式会社アンソレイユ・ジャパン

基本情報処理技術者試験対策講座（CIW 併用コース）

別紙 8（1144）アンソレイユのとおり

— 有限会社アルファフライ

基本情報処理技術者試験対策講座（CIW 併用コース）

別紙 8（1144）ハローのとおり

— 学校法人東海学園 神奈川情報文化専門学校

基本情報処理技術者試験対策講座（CIW 併用コース）

別紙 8（1144）神奈川情報文化のとおり

— 学校法人田村学園 横浜経理専門学校

基本情報処理技術者試験対策講座（CIW 併用コース）

別紙 8（1144）横浜経理のとおり

【サーティファイ併用コース】

・学校法人東海学園 神奈川情報文化専門学校

国家試験対策講座（A コース）

別紙 8（1144 サーティファイ）神奈川情報文化 a のとおり

国家試験対策講座（B コース）

別紙 8（1144 サーティファイ）神奈川情報文化 b のとおり

（2）修了認定の基準

【CIW 併用コース】

次の各号に掲げるものを満たすものであること。

民間資格を取得するための試験「CIW ファンデーション」試験を受験し、これに合格することによって認定される「CIW アソシエイト」資格を取得すること。

前号に加え「4 特定事業の内容」で示す当該の認定講座を7割以上の出席をもって履修した後、修了認定に係る試験を受験し、これに合格すること。ただし、当試験における合格基準点は、JACC が定めるものとする。なお、JACC が統一して作成した試験について、経済産業大臣（IPA が試験事務を行う場合にあつては、IPA）の審査不通過の際には、IPA

が提供する問題により当該試験を実施し、IPA の定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。

当該規制の特例措置の適用の開始日より前に「CIW アソシエイト」資格を取得した者については、JACC により、当該資格を取得した当時の状況等も十分に踏まえた上で、保持する当該資格についての正当性が証されていることを要する。

(3) 修了認定に係る試験の実施方法

次の各号に掲げるものを満たすものであること。

修了認定に係る試験の実施日については、当該規制の特例措置の適用を受けようとする者が指定する。

修了認定に係る試験の会場は、当該規制の特例措置の適用を受けようとする者が特別区域内の指定した施設とする。

修了認定に係る試験の問題は、JACC が統一して作成したもののうち、経済産業大臣(IPA が試験事務を行う場合にあつては、IPA) の審査を受け、適切であると認められたものに限り、これを使用する。なお、審査不通過の際には、IPA が提供する問題を使用して修了認定に係る試験を実施する。

修了認定に係る試験の採点事務は JACC が行う。

当該規制の特例措置の適用を受けようとする者は、当該の試験結果に基づいて講座修了を認めた者の氏名及びその生年月日に関する情報と当該民間資格の取得を証する写しとあわせて、経済産業大臣(IPA が試験事務を行う場合にあつては、IPA) に通知するものとする。

が提供する試験により当該試験を実施し、IPA の定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。

当該規制の特例措置の適用の開始日より前に「CIW アソシエイト」資格を取得した者については、JACC により、当該資格を取得した当時の状況等も十分に踏まえた上で、保持する当該資格についての正当性が証されていることを要する。

【サーティファイ併用コース】

民間資格を取得するための試験「情報処理技術者能力認定試験(2級)」を受験し、合格並びに第1部科目合格した者であつて、当該講座を70%以上の出席をもって履修した者について、修了認定に係る試験を受験できる有資格者と定める。

有資格者に対し、当該試験を実施し、株式会社サーティファイが定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。また、IPA が提供する問題を使用して修了認定に係る試験を実施した場合は、IPA の定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。

(3) 修了認定に係る試験の実施方法

【CIW 併用コース】

次の各号に掲げるものを満たすものであること。

修了認定に係る試験の実施日については、当該規制の特例措置の適用を受けようとする者が指定する。

修了認定に係る試験の会場は、当該規制の特例措置の適用を受けようとする者が特別区域内の指定した施設とする。

修了認定に係る試験の問題は、JACC が統一して作成したものうち、経済産業大臣(IPA が試験事務を行う場合にあつては、IPA) の審査を受け、適切であると認められたものに限り、これを使用する。なお、審査不通過の際には、IPA が提供する問題を使用して修了認定に係る試験を実施する。

修了認定に係る試験の採点事務は、JACC が行う。

当該規制の特例措置の適用を受けようとする者は、当該の試験結果に基づいて講座修了を認めた者の氏名及びその生年月日に関する情報を当該民間資格の取得を証する写しとあわせて、経済産業大臣(IPA が試験事務を行う場合にあつては、IPA) に通知するものとする。

【サーティファイ併用コース】

(4) 修了認定の基準に経済産業大臣が告示で定める民間資格の取得を含む場合における当該民間資格の名称及び当該民間資格を取得するための試験の試験項目

資格名称：「CIW アソシエイト」
 試験科目：「CIW ファンデーション」
 試験項目：次の表のとおり

	出題分野		出題項目
(A)	インターネットの概論	1	インターネット・コンセプト
		2	インターネット・インフラ
(B)	インターネットの利用	1	Web コンセプト
		2	Web サービスの利用
		3	データ・リサーチ
(C)	インターネットのメディア	1	オブジェクト・データ
(D)	セキュリティの技術	1	セキュリティ・リテラシー
		2	セキュリティ・マネジメント
		3	セキュリティ・テクノロジー
		4	ファイアウォール
(E)	e ビジネスの設計	1	e コマース

修了認定に係る試験については、株式会社サーティファイが作成し、IPA の審査によって認定された問題または、IPA が提供する問題を使用して、修了認定に係る試験を実施する。

経済産業大臣が告示で定める履修項目に応じた履修計画の終了後に2回まで、修了認定に係る試験を実施することができるものとする。

また、試験会場は当該講座が開設される場所とし、試験の採点事務は、適用を受けた事業者が行う。ただし、適用を受けた事業者が認めた場合にあつては、この事務を指定した者に代行させることができる。

なお、当該規制の特例措置の適用を受けようとする者は、当該の試験結果に基づいて講座修了を認めた者の氏名及びその生年月日に関する情報を当該民間資格の取得を証する写しとあわせて、経済産業大臣（IPA が試験事務を行う場合にあつては、IPA ）に通知するものとする。

(4) 民間資格の名称及び当該民間資格を取得するための試験の試験項目

【CIW 併用コース】

資格名称：CIW アソシエイト
 試験科目：CIW ファンデーション
 試験項目：次の表のとおり

	出題分野		試験項目
(A)	インターネットの概論	1	インターネット・コンセプト
		2	インターネット・インフラ
(B)	インターネットの利用	1	Web コンセプト
		2	Web サービスの利用
		3	データ・リサーチ
(C)	インターネットのメディア	1	オブジェクト・データ
(D)	セキュリティの技術	1	セキュリティ・リテラシー
		2	セキュリティ・マネジメント
		3	セキュリティ・テクノロジー
		4	ファイアウォール
(E)	e ビジネスの設計	1	e コマース

(F)	ネットワークの基礎	1	ネットワーク・コンセプト
		2	ネットワーク・アーキテクチャ
(G)	ネットワークの設計	1	ネットワーク・コンポーネント
		2	ネットワーク・テクノロジー
(H)	インターネットワーキング	1	インターネット・アーキテクチャ
		2	ネットワーク・デザイン
		3	ネットワーク・マネジメント
(I)	インターネットサービスの構成	1	サービス・コンポーネント
		2	サービス・コンポーネント
		3	サービス・コンポーネント
(J)	システムの開発	1	サーバサイド・スクリプト
		2	データベース
(K)	サイト開発の基礎	1	サイトデザイン・コンセプト
		2	HTML
(L)	サイト開発の実践	1	HTML コーディング
		2	HTML コーディング
		3	HTML コーディング
		4	HTML コーディング
(M)	サイト開発の応用	1	ツールの使用
		2	拡張言語テクノロジー
		3	拡張言語テクノロジー

当該民間資格を取得するための試験の使用言語：日本語

当該民間資格を取得するための試験の提供開始日：2001年6月

(F)	ネットワークの基礎	1	ネットワーク・コンセプト
		2	ネットワーク・アーキテクチャ
(G)	ネットワークの設計	1	ネットワーク・コンポーネント
		2	ネットワーク・テクノロジー
(H)	インターネットワーキング	1	インターネット・アーキテクチャ
		2	ネットワーク・デザイン
		3	ネットワーク・マネジメント
(I)	インターネットサービスの構成	1	サービス・コンポーネント
		2	サービス・コンポーネント
		3	サービス・コンポーネント
(J)	システムの開発	1	サーバサイド・スクリプト
		2	データベース
(K)	サイト開発の基礎	1	サイトデザイン・コンセプト
		2	HTML
(L)	サイト開発の実践	1	HTML コーディング
		2	HTML コーディング
		3	HTML コーディング
		4	HTML コーディング
(M)	サイト開発の応用	1	ツールの使用
		2	拡張言語テクノロジー
		3	拡張言語テクノロジー

当該民間資格を取得するための試験の使用言語：日本語

当該民間資格を取得するための試験の提供開始日：2001年6月

【サーティファイ併用コース】

資格名称：情報処理技術者能力認定試験（2級）

試験科目：情報処理技術者能力認定試験（2級第1部）

当該民間資格を取得するための試験の試験項目：表に示すとおり

試験項目

1 情報の基礎理論

基数変換、データ表現、演算と精度、論理演算、符号理論

状態遷移、グラフ理論、オートマトンと形式言語

計算量と情報量

2 データ構造とアルゴリズム

データ構造、アルゴリズムの基礎

流れ図、決定表、BN 記法、ポーランド記法

各種アルゴリズム、アルゴリズムの効率

3 ハードウェア

半導体と集積回路

プロセッサ、動作原理

メモリ、記憶媒体、補助記憶装置

入出力インタフェース、入出力装置、接続形態・接続媒体

コンピュータの種類と特徴

4 基本ソフトウェア

OS の種類と構成

プロセス管理、割り込み制御

主記憶管理、仮想記憶

入出力制御、ジョブ管理

ファイル管理、障害管理

ヒューマンインタフェース、日本語処理

ミドルウェア

5 システム構成と方式

システム構成方式、処理形態

システム性能、信頼性

応用システム

6 システム開発と運用

プログラム構造、制御構造

プログラム言語、言語処理系

EUC、EUD、ソフトウェアの利用

開発手法、設計手法、テスト手法

システムの環境整備、運用管理

	7 ネットワーク技術
	プロトコルと伝送制御
	符号化と伝送技術
	LAN とインターネット
	電気通信サービス
	ネットワーク性能
	伝送媒体、通信装置
	ネットワークソフト
	8 データベース技術
	データベースモデル
	データの分析・正規化
	データ操作
	データベース言語、SQL の利用
	DBMS の機能と特徴
	データベース制御機能（排他制御、リカバリ）
	9 セキュリティ
	セキュリティ対策
	プライバシー保護
	ガイドライン
	10 標準化
	情報システム基盤の標準化
	データの標準化
	標準化組織
	11 情報化と経営
	経営管理（経営戦略、組織と役割、マーケティングなど）
	情報化戦略（業務改善など）
	IE 分析手法、管理図
	確率と統計
	最適化問題、意志決定理論
	情報システムの活用（ビジネスシステム、企業間システムなど）
	関連法規（情報通信、知的財産権）

(5 略)

5 略)